

平成 27 年 9 月 1 日

関係事業所 各位

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課  
身体・知的障害福祉班（発達・高次脳機能  
障害者担当）

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団  
総合リハビリテーションセンター  
高次脳機能障害相談窓口  
（兵庫県高次脳機能障害支援拠点機関）

### 『高次脳機能障害者の支援に関するアンケート』のお願い

初秋の候、みなさまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

兵庫県では平成 18 年より高次脳機能障害支援普及事業に取り組んでいるところですが、日頃よりみなさまには高次脳機能障害者支援にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度県内居宅介護支援事業所と地域包括支援センターにおける高次脳機能障害者、とりわけ介護保険第 2 号被保険者の支援に関する調査を実施させていただきたく思います。高次脳機能障害に対する支援は、当事者個々の症状、生活歴、家庭状況、経済的背景等により対応に苦慮されることもあるかと思いますが、調査結果を今後の高次脳機能障害者への支援普及につなげていきたいと考えております。

つきましては、何かとご多用中のところ恐縮ですが、本調査にご協力いただけますよう、よろしくごお願い申し上げます。なお、ご記入いただいたアンケートは、平成 27 年 9 月 30 日(水)までに同封の返信用封筒でお送りいただきますようお願いいたします。

※兵庫県居宅サービス事業所一覧(H27.3.31 日時点)、神戸市居宅介護事業所一覧(H27.1.1 時点)、地域総合支援センター(地域包括支援センター)一覧(H27.4.1 現在)を参考に送付しています。

※高次脳機能障害については別添資料をご参照願います。

※当調査の回答は兵庫県及び総合リハビリテーションセンター高次脳機能障害相談窓口で管理します。集計結果等は総合リハビリテーションセンター高次脳機能障害支援普及事業ホームページに掲載いたします。なお、事業所固有情報等につきましては無断で外部へ公表することはありません。

※当調査に関するご質問等がございましたら、下記までご連絡ください。

#### 【お問い合わせ先】

総合リハビリテーションセンター

高次脳機能障害相談窓口 担当：藤坂 ・ 中村

TEL: 078-925-9262 メール: [info\\_koujinou@hwc.or.jp](mailto:info_koujinou@hwc.or.jp)

HP: <http://www.hwc.or.jp/rihacenter/koujinoukinou.html>

## 高次脳機能障害者の支援に関するアンケート(介護保険関係)

『平成 26 年 4 月～平成 27 年 5 月までの期間で、貴事業所における高次脳機能障害者(第 2 号被保険者)に対して介護保険サービスと障害福祉サービスを併用された支援に関するアンケートです。』

● 貴事業所の所在圏域はどちらですか。☑をつけてください。

- |                              |                              |                              |                              |                             |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 神戸市 | <input type="checkbox"/> 阪神北 | <input type="checkbox"/> 阪神南 | <input type="checkbox"/> 但馬  | <input type="checkbox"/> 丹波 |
| <input type="checkbox"/> 北播磨 | <input type="checkbox"/> 東播磨 | <input type="checkbox"/> 中播磨 | <input type="checkbox"/> 西播磨 | <input type="checkbox"/> 淡路 |

ここからの設問は、高次脳機能障害の方が支援を受けている状況についてお聞きします。

**【設問1】 現在、貴事業所で第 2 号被保険者を支援していますか。該当するものに○をつけてください。**

1. 支援している      2. 該当者がいない …(【設問9】へ)

**【設問2】 第 2 号被保険者で脳血管疾患後遺症による高次脳機能障害の診断を受けている方を支援していますか。該当するものに○をつけてください。**

1. 支援している      2. 支援していない …(【設問9】へ)

支援している場合、何名の方を支援していますか。数字を記入してください。 (      ) 人)

高次脳機能障害の診断を受けている方を複数名支援されている事業所は、1名の方について、以下の設問にお答えください。

**【設問3】 どのような高次脳機能障害がありますか。☑をつけてください(複数回答可)**

- |                                 |                               |                                 |                                  |
|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 注意障害   | <input type="checkbox"/> 記憶障害 | <input type="checkbox"/> 遂行機能障害 | <input type="checkbox"/> 社会的行動障害 |
| <input type="checkbox"/> 半側空間無視 | <input type="checkbox"/> 失語症  | <input type="checkbox"/> わからない  |                                  |

**【設問4】 どのような経緯で貴事業所の利用につながりましたか。該当するものに○をつけてください。**

1. 直接相談    2. 医療機関より紹介    3. 行政より紹介    4. 障害者相談支援事業所より紹介  
5. その他 (                          )

**【設問5】 高次脳機能障害の診断を受けている方の障害や症状についての情報提供はありましたか。該当するものに○をつけてください。**

1. 診断あり・情報提供があった      2. 診断だけで詳しい症状について情報提供はなかった  
3. 診断・情報提供もなかった

**【設問6】 高次脳機能障害の診断を受けている方の支援に際し、障害福祉関係事業所と連携したことがありますか。該当するものに○をつけてください。**

1. ある      2. ない

【設問7】 どのようなサービスを利用していますか。☑をつけてください(複数回答可)

**介護保険サービス**

- 訪問介護    訪問看護    訪問リハビリテーション    通所介護  
 通所リハビリテーション    ショートステイ    老人保健施設    特別養護老人ホーム  
 グループホーム    その他(    )

**障害福祉サービス 等**

- 就労移行支援    就労継続支援 A 型    就労継続支援 B 型    生活訓練    機能訓練  
 地域活動支援センター    移動支援    障害者相談支援事業所  
 障害者就業・生活支援センター    障害者職業センター  
 その他(    )

【設問8】 高次脳機能障害者の支援について、対応に困ったこと課題点等がありましたら記入してください。



ここからの設問は、高次脳機能障害がある・なしに関わらず、介護保険と障害福祉の連携についてお聞きします。

【設問9】 第2号被保険者の支援に際し、障害福祉関係事業所と連携したことがありますか。該当するものに○をつけてください。

1. ある            2. ない …(【設問 11】へ)

【設問 10】 上記設問で「①ある」と回答された方は、どのような事業所と連携しましたか。☑をつけてください(複数回答可)

- 就労移行支援    就労継続支援 A 型    就労継続支援 B 型    生活訓練    機能訓練  
 地域活動支援センター    移動支援    障害者相談支援事業所  
 障害者就業・生活支援センター    障害者職業センター  
 その他(    )

【設問 11】 障害福祉関係事業所との連携で困ったことや課題点、上手くいったことがあれば記入してください。

[ ]

【設問 12】 支援する際に連携した資源がありましたら記入してください。フォーマル・インフォーマル問わず、地域独自の資源もありましたら記入してください。

[ ]

ご協力ありがとうございました。

---

※高次脳機能障害者支援について兵庫県総合リハビリテーションセンターでは、地域の支援事業所と協力して支援普及を図っています。今後、必要に応じて連携・協力をお願いすることが可能でありましたら、下記に連絡先とよろしければ担当者のお名前をご記入ください。

◆ 事業所名 \_\_\_\_\_

◆ 住 所 〒 \_\_\_\_\_

◆ 電 話 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ ◆ FAX \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

◆ メール \_\_\_\_\_

◆ 担当者 \_\_\_\_\_

# 高次脳機能障害の支援に関するアンケート(居宅介護支援事業所、地域包括支援センター)

(実施期間:平成27年8月28日～平成27年9月30日)

## 1 回収率について

発送数	回収	宛先不明	回収率
1,520	727	5	48%

### 圏域別の回収率

	回収	発送数	圏域別割合
神戸	235	565	42%
阪神北	121	214	57%
阪神南	21	57	37%
北播磨	50	124	40%
東播磨	107	206	52%
中播磨	27	41	66%
西播磨	55	117	47%
丹波	31	48	65%
但馬	42	78	54%
淡路	38	70	54%

(単位:箇所)

### 事業所別の回収率

	回収	送付数	事業所別割合
居宅介護支援事業所	625	1,221	51%
地域包括支援センター	100	299	33%
不明	2		

(単位:箇所)

アンケートの全体の回答率は48%であった。

## 2 第2号被保険者の支援について

【設問1】 現在、第2号被保険者を支援しているかどうか。

	第2号被保険者支援	該当者なし	未回答	合計	支援の割合
全体	382	336	9	727	53%
居宅介護支援事業所	324	294	7	625	52%
地域包括支援センター	56	42	2	100	56%
不明	2			2	

回答事業所のうち53%の事業所が第2号被保険者を支援している。  
事業所別では、居宅介護支援事業所は52%、地域包括支援センターは56%の事業所が第2号被保険者を支援している。

### 3 高次脳機能障害者の支援について

【設問2】 第2号被保険者で脳血管疾患後遺症による高次脳機能障害の診断を受けている方を支援しているかどうか。（第2号被保険者を支援している382事業所の回答）

	高次脳支援	していない	合計	支援の割合
全体	220	162	382	58%
居宅介護支援事業所	193	131	324	60%
地域包括支援センター	25	31	56	45%
不明	2		2	

第2号被保険者を支援している事業所のうち、58%と約半数の事業所が高次脳機能障害の診断を受けている方を支援している。  
事業所別では、居宅介護支援事業所は60%、地域包括支援センターは45%の事業所が高次脳機能障害の診断を受けている方を支援している。

【設問3】 どのような高次脳機能障害の症状があるのか。（重複回答あり）

	注意障害	記憶障害	遂行機能障害	社会的行動障害	半側空間無視	失語症	わからない	合計
回答数	110	103	79	71	72	95	8	538
割合	20%	19%	15%	13%	13%	18%	2%	100%

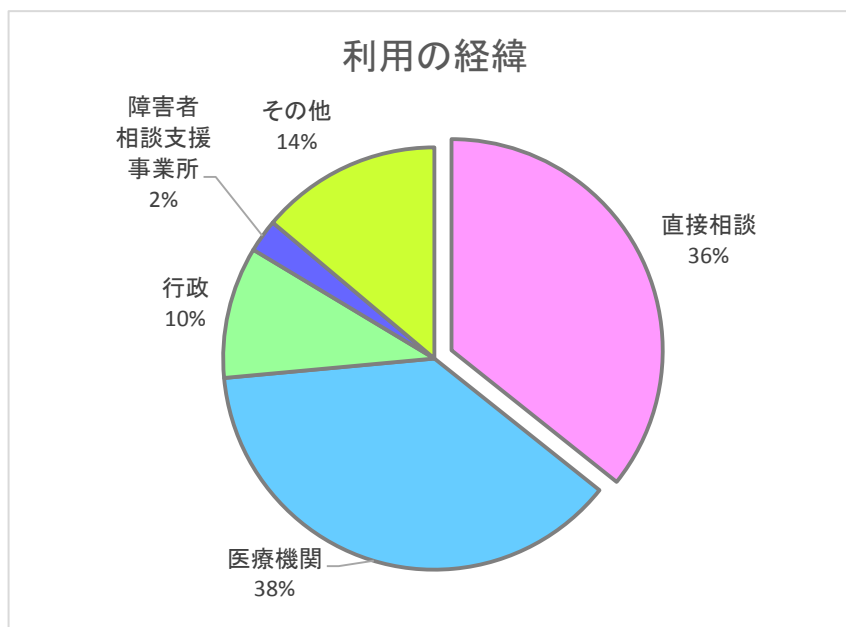
高次脳機能障害の主症状が全般的に認められる。

#### 4 利用の経緯について

【設問4】 どのような経緯で事業所の利用につながったのか。(重複回答あり)

	直接相談	医療機関	行政	障害者 相談支援 事業所	その他	
全体	85	90	24	6	33	238
居宅介護支援 事業所	70	79	21	5	33	
地域包括支援 センター	14	9	3	1	0	
不明	1	2	0	0	0	
割合	36%	38%	10%	2%	14%	100%

その他…地域包括支援センター  
他の居宅介護支援事業所 等



本人や家族が直接的に相談し事業所の利用に繋がっているのは36%あり、医療機関、行政、障害者相談支援事業所、その他の関係機関からの紹介は64%であった。

当事者、家族が高次脳機能障害を支援者に理解してもらうためには、関係機関からの紹介が必要になるとと思われる。

## 5 情報提供について

【設問5】 高次脳機能障害の診断を受けている方の障害や症状についての情報提供があったか。

	診断・ 情報提供 あり	診断のみ 情報提供 なし	診断・ 情報提供 なし	未回答	合計	診断・情報 提供あり 割合
全体	173	49	15	1	238	
直接相談	54	23	8		85	64%
医療機関	80	10	0		90	89%
行政	17	4	2	1	24	71%
障害者 相談支援 事業所	4	2	0		6	67%
その他	18	10	5		33	55%
割合	73%	21%	6%			

高次脳機能障害の診断や情報提供については、73%の事業所が診断・情報提供が共にあると回答している。

高次脳機能障害相談窓口が受けた相談のうち、診断に関する相談は、下表のデータのとおり、減少傾向にある。また、アンケートの結果から、高次脳機能障害の診断、情報提供が共にあったのは73%で、情報提供がないが診断がある21%を含めても、94%の方が、医療機関で高次脳機能障害の診断を受けており、高次脳機能障害が県内の医療機関において認識が高まっていることがいえる。

診断に関する相談件数(総合リハビリテーションセンター高次脳機能障害相談窓口の相談実績より)

年度	H24	H25	H26	H27
件数	315	220	148	132

(平成27年度は2月末時点)



## 6 障害福祉関係事業所との連携について

【設問6】 高次脳機能障害の診断を受けている方の支援に際し、障害福祉関係事業所と連携したことがあるかどうか。

※高次脳機能障害者の支援をしている220事業所（居宅193事業所、地域包括25事業所、不明2事業所）の回答

	連携あり	連携なし	未回答	合計	連携の割合
全体	68	148	4	220	31%
居宅介護支援事業所	56	133	4	193	29%
地域包括支援センター	12	13		25	48%
不明		2		2	

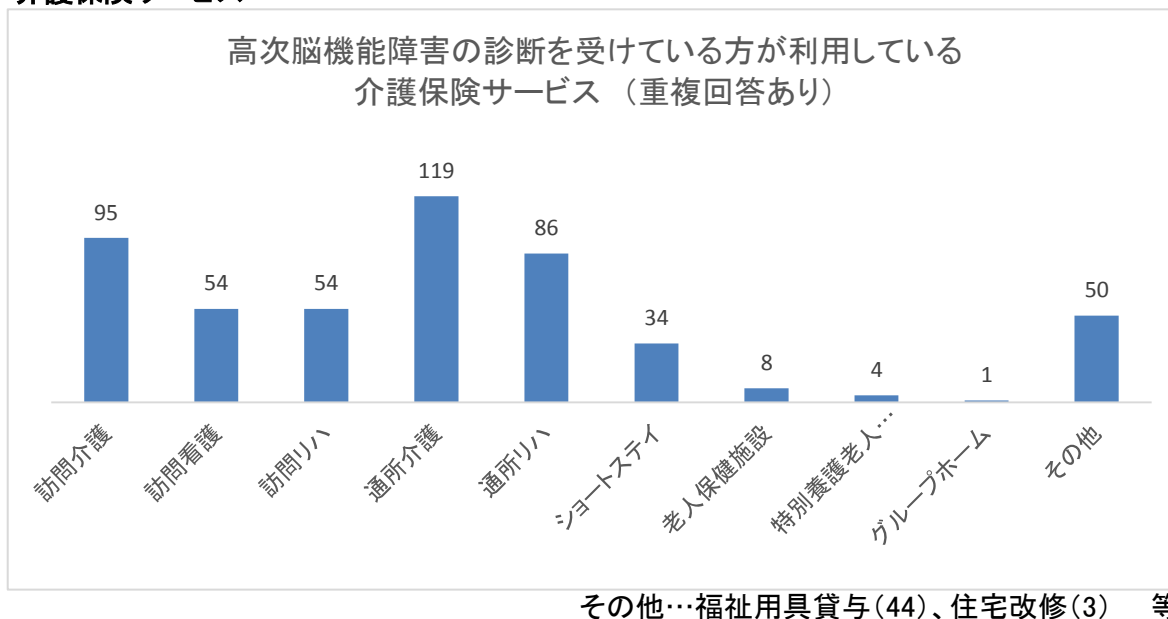
高次脳機能障害の診断を受けている方の支援に際して、31%の事業所が障害福祉関係事業所と連携したことがある。

事業所別では、地域包括支援センターは48%の事業所が障害福祉関係事業所と連携したことがあるが、居宅介護支援事業所では、29%にとどまっている。

## 7 高次脳機能障害者の利用サービス状況について

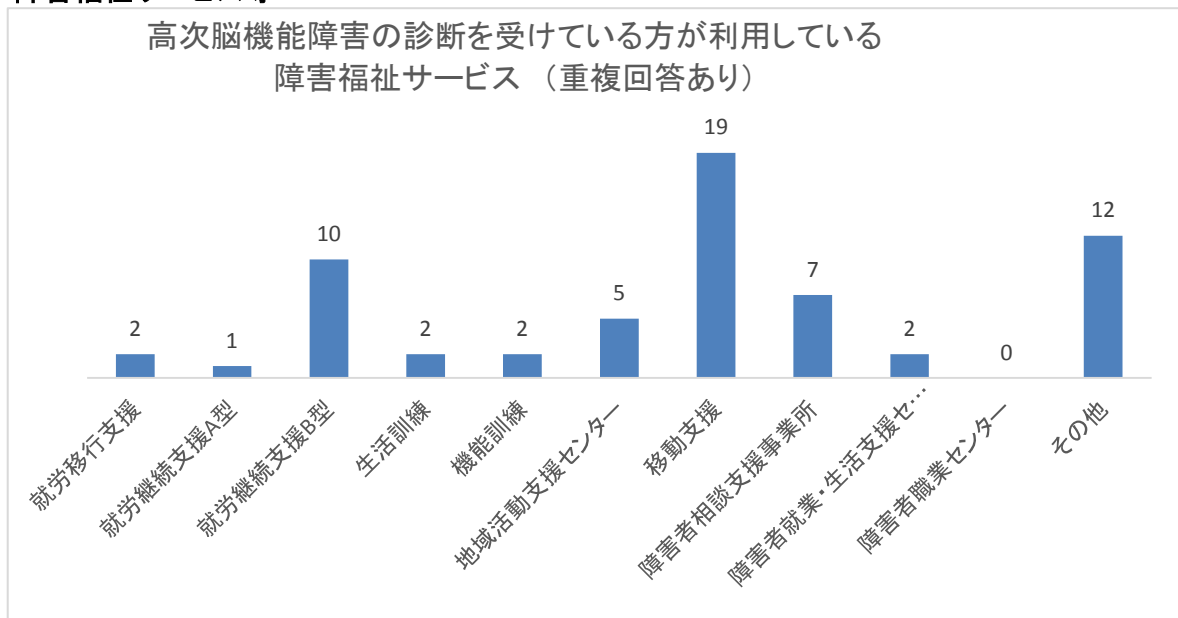
【設問7】 高次脳機能障害の診断を受けている方は、どのようなサービスを利用しているか。（重複回答あり）

### 介護保険サービス



高次脳機能障害の診断を受けている方は、介護保険サービスでは、通所介護(119)や訪問介護(95)、通所リハ(86)の利用が多い。その他(50)では、福祉用具貸与の利用が多かった。前年度、障害福祉事業所を対象にアンケートを実施した結果では、居宅介護、生活介護が多かった。そのことから、通所介護、訪問介護が多いのは、同じ利用傾向にあるといえる。

## 障害福祉サービス等



その他…居宅介護(7)、訪問入浴、共同生活援助 等

障害福祉サービスでは、移動支援(19)、就労継続支援B型(10)が多く、介護保険サービスにはないサービスを障害福祉サービスで補っていることが予想される。

【設問8】 高次脳機能障害の支援について、対応に困ったこと(「自由記載より抜粋」を参照)

### 支援について困ったこと

- ・家族の受け入れ
- ・障害の理解
- ・サービスへつなぐ際の難しさ(年齢、制度、地域の限られた資源)

### 対応に困ったこと

- ・脱抑制
- ・感情の起伏が激しい
- ・コミュニケーションが図りづらい

…等

## 高次脳機能障害者の支援について、対応に困ったこと(自由記載より抜粋)

### (1)高次脳機能障害の支援について

#### 家族の受け入れ

- ・家族が高次脳機能障害について受け入れができにくく、本人にプレッシャーがかかることがある。
- ・家族の受け入れがなかなかできず、支援がうまくいかない。
- ・家族の障害に対する認識がないのか、アドバイスを受け入れず、本人が嫌がるとベッド上で寝かせきり。

#### 障害の理解

- ・障害内容に対する家族の支援方法を家族がなかなか理解できない。適切と思われる支援に繋がらない。
- ・高次脳機能障害の対応の仕方についての知識不足。医師との連携が不十分で、対応が難しい際に上手くアドバイスができない。
- ・障害特性について理解不足から、本人の訴えに戸惑う。
- ・支援者の理解が足りず、本人を「困った人」と見てしまう。
- ・介護士への説明が必要であった。
- ・障害福祉サービスの就労継続支援B型を利用しようと事業所に相談をしても高次脳機能障害を理解していない所が多く断られ、居場所がない。

#### サービスへつなぐ際の難しさ(年齢、制度、地域の限られた支援)

- ・障害の方でも支援ができないかと考えるが、窓口が分からず、そのまま経過している。
- ・介護支援専門員の障害サービスについての知識が乏しく連携が難しい。
- ・若年の方向けのサービスが少なく、サービスに繋げにくい。
- ・就労(作業)を希望しても、市に作業所がひとつしかなく、また送迎のサービスがない。
- ・本人の希望されるような通所サービスが地域になく困った。
- ・社会復帰できる訓練施設の利用を受けたいが資源がない。
- ・リハビリする場所がない、就労までのサポート体制が整っていない。
- ・通所リハに通っているが、高齢の方が多く、利用者同士で話が合わない。
- ・若いため、デイ等の通所を嫌がり、訪問でのサービスしか受け入れなかった。
- ・特定疾病で介護保険サービスでのサービス利用が優先になってしまう。
- ・一見障害がないように見え、認定調査で介護度が上がらない。サービス量が入らない。
- ・障害福祉で受けられるサービスと介護保険で受けられるサービスのすみわけが分からない。

### (2)対応に困ったこと

- ・指示がなかなか通じず、新しいリハビリが導入しにくい。
- ・脱抑制傾向にあり、決められたことが守れない。
- ・コミュニケーションが難しく、本人意向が難しかった。体調不良が発見されにくい。
- ・本人は言いたいことが伝えられないストレスで癩癩を起してしまう。
- ・自分の思う通りにならなければ、いつまでもこだわり、感情的反応を繰り返す。拒否する。
- ・福祉用具やリハビリにより動作指導を行っても本人の注意障害や危険への認識がないことで転倒の回数が減らなかった。
- ・病識がない(車を運転したり、介護ができないのにできると言う)。サービスの利用を拒否する。
- ・記憶の曖昧さがあり、支援が困難である。
- ・感情の起伏が激しく、支援している家族に当たり、家族が鬱状態になっている。本人と家族の支援も必要。
- ・記憶が維持できないため、説明を繰り返さないといけない。

## 8 第2号被保険者の支援について

【設問9】 高次脳機能障害がある・なしに関わらず、第2号被保険者の支援に際し、障害福祉関係事業所と連携したことがあるかどうか。(727事業所の回答)

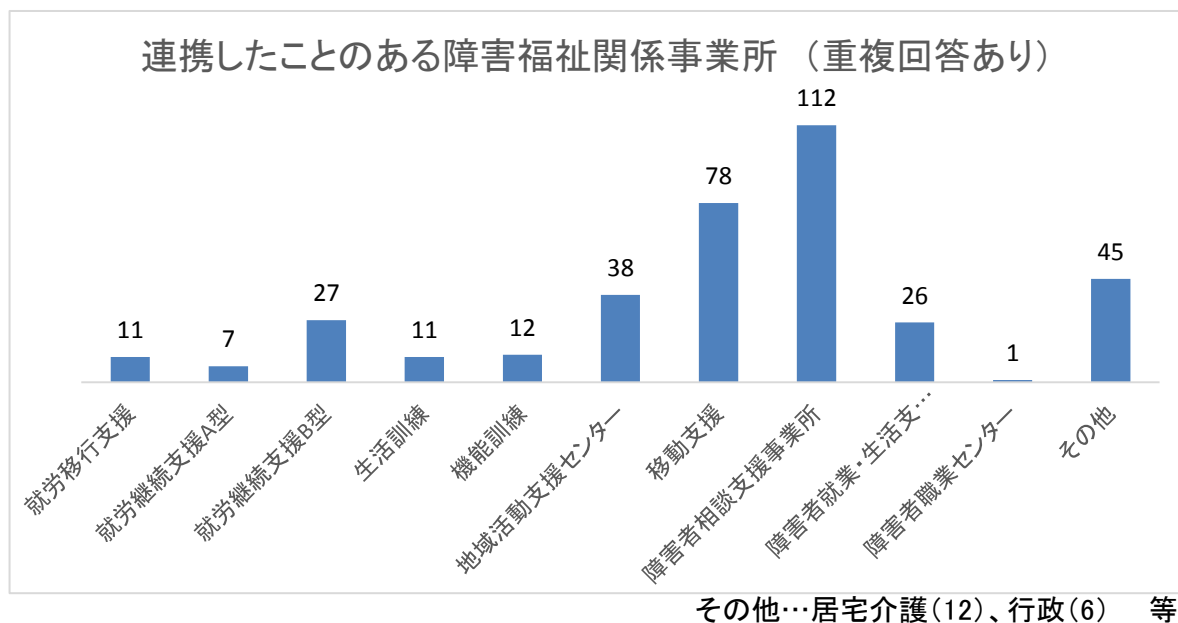
	連携あり	連携なし	未記入	連携の割合
全体	249	471	7	34%
居宅介護支援事業所	203	417	5	32%
地域包括支援センター	45	53	2	45%
不明	1	1		

第2号被保険者の支援に際して、34%の事業所が障害福祉関係事業所と連携したことがある。事業所別では、居宅介護支援事業所は32%、地域包括支援センターは45%の事業所が障害福祉関係事業所と連携したことがある。

【設問6】(P5)の高次脳機能障害の診断を受けている方の支援に際しての連携31%と比べても、際立った変化はなかった。

【設問6】、【設問9】のいずれの設問にも共通しているのは、居宅介護支援事業所より地域包括支援センターの方が、障害福祉関係事業所との連携の割合は高い。

【設問10】 どのような事業所と連携したかどうか(重複回答あり)



【設問11】 障害福祉関係事業所との連携で困ったことや課題点、上手くいったこと  
(「自由記載より抜粋」を参照)

**困ったことや課題点**

- ・相談先、連携の仕方が分からない
- ・介護保険制度と障害福祉制度の違い
- ・介護保険制度が優先になること
- ・サービスへつなぐ際の難しさ(年齢、制度、地域の限られた資源)
- ・情報の共有

**上手くいったこと**

- ・会議やカンファレンスで顔の見える関係ができていれば、情報共有がスムーズで連携が図りやすかった。
- ・介護保険サービスにないものを障害福祉サービスで補えたことで、本人の生活の意欲や活動範囲の拡大につながった。

…等

障害福祉関係事業所との連携で困ったこととして、「障害福祉制度や役割、サービスが分からない」、「具体的にどういう時に、どこへ相談するのかが分からない」といった意見が多くあり、連携しにくい要因の一つと考えられる。

障害福祉関係事業所との連携で上手くいったこととしては、「担当者会議等のカンファレンスに関係機関が同席することで、連携が図りやすい」、「互いの足りない部分の支援を補えた」、「情報を共有していることで、問題が発生した時にも早期に対応ができています」等の意見があり、地域において顔の見える関係づくりができていくことが重要であるといえる。

【設問12】 支援する際に連携した資源(自由記載より抜粋)

フォーマル…介護保険サービス(地域包括支援センター、訪問介護、通所介護、…等)  
障害福祉サービス(移動支援、地域活動支援センター、自立訓練施設、…等)  
行政  
医療機関(医師、MSW)  
民生委員  
社会福祉協議会(ピアカウンセリング、日常生活自立支援事業)

インフォーマル…家族、知人  
地域の人(自治会、老人会、コンビニエンスストア、美容院、新聞配達員)  
ボランティア  
生協の個人宅配  
スーパーマーケットの通販  
いきいき100歳体操  
地域のラジオ体操会  
体育館のジム  
認知症カフェサロン  
セキュリティ会社  
家政婦紹介所  
手芸教育団体

…等

## 障害福祉関係事業所との連携で困ったこと(自由記載より抜粋)

### 相談先、連携の仕方が分からない

- ・どのような時に相談・連携を図れば良いのか分からない。
- ・こちらの勉強不足が主な要因ですが、どう繋げば良いのかあまり分からない。
- ・実際、具体的にどういう相談をして良いのか理解できていない。
- ・年齢の若い利用者を就労支援等に移行する上で連携をとっていきたいが、相談先や本人の状態でどこまで支援が可能か分かりにくい。
- ・高次脳機能障害の対応を相談したくても、どこに相談して良いのか分からない。
- ・相談機関の種類があり、どこに相談するのが適切なのか分かりにくい。
- ・どのような内容の連携が可能なのか、当方が把握していない。
- ・障害者の外出支援等、どこへ連絡をとれば良いのか分からない。

### 介護保険制度と障害福祉制度の違い

- ・障害福祉がどんな役割をしているのか分からない。
- ・障害分野、高齢分野が互いのことをあまり理解していない。
- ・情報が少なく、どのようなサービスを受けられるのか分からない。
- ・介護保険のケアマネージャーが障害の制度を知らない人が多く、サービスを併用される際に困る。
- ・障害分野の担当者とケアマネが、互いの制度を理解していないことが連携不足に繋がっていると思う。
- ・障害福祉で提供できるサービスと介護保険で提供できるサービスに違いがあり、障害福祉サービスから介護保険サービスへの切り替えの際に困った。
- ・介護保険制度上の名称と障害福祉制度での名称が異なるため、双方でコミュニケーションをするうえで紛らわしい。例)ヘルパー(介護:訪問介護、障害:居宅介護)
- ・障害福祉関係事業所でサービスを受けたい場合、介護保険ほど利用者の希望が反映されないように思う。事務上のことなのか、事業所の数が少ないからなのか理由は分からない。
- ・認定までに時間がかかるので、その間のフォローを含めたサービス提供ができるよう連携したい。
- ・介護保険制度と障害福祉制度に違いがあり、利用者も理解が難しい。

### 介護保険制度が優先になること

- ・第2号被保険者は介護保険優先になるとのことで、相談にのってもらえないことが多い。
- ・介護認定を受けたら介護へという線引きがあり、介護サービスでは補えない部分が多い。
- ・すでに障害のヘルパー等のサービスを利用されていた方が介護保険に移行された場合、サービスの量、時間があまりにも違い過ぎるため問題が起こる。
- ・介護保険サービスと障害福祉サービスの費用負担の違いにより、利用者や家族より「どちらが得か」など聞かれることが多い。法的な優先について説明するが、費用を気にされる場合が困る。
- ・障害福祉から介護保険に移行する際の負担(応能→応益)の理解が得にくい。
- ・65歳になり、障害福祉サービスから介護保険への移行で連携した。手続上は問題なく進んだが、ずっと利用していた施設サービスを利用できなくなる寂しさ、リハビリの担当が変わる不安、本人、家族は不安だらけだった。

### サービスへつなぐ際の難しさ(年齢、制度、地域の限られた資源)

- ・障害のデイサービスについて相談したが、40~50代の方が通える事業所がなかった。事業所数が少ない。
- ・本人の意向に沿ったプランを提供していく中で、希望に沿ったサービスが地域の中で少ないため利用ができない。
- ・本人はパソコン等の訓練を受けて仕事に就きたいと思っておられたが、思うように訓練する場所がなかったので残念だった。
- ・独居であり他者との接触に難しいケースで困った。
- ・年齢が若い方が多いため、生きがい、楽しみのある生活が課題になりやすいが、介護保険では周囲が高齢者のため、馴染めないという問題が出てくる。そのため、訪問型の支援中心になり、活動性の低下になりやすい。

## 障害福祉関係事業所との連携で困ったこと(自由記載より抜粋)

### 情報の共有

- ・1人の利用者に2事業所の支援者(障害・介護)が関わるため、常に情報を共有していないとサービス提供内容にズレが生じ、利用者が混乱することがある。
- ・介護、障害間でケアプランのやりとりが基本的にないので、作業所でどんなことをしているのか、どうやって過ごしているのか現状が見えてこない。
- ・互いの意見交換や情報交換をする機会が大切であるが、なかなか合同の研修の機会がない。
- ・介護保険のケアマネジメントとして、障害福祉サービス事業所との情報の共有をどこまですることが良いのか迷いがあった。
- ・引き継ぐ時間がとれない。

## 障害福祉関係事業所との連携で上手くいったこと(自由記載より抜粋)

- ・担当者会議等のカンファレンスに出席して頂いたことで、より連携が図りやすくなった。互いに足りない部分の支援を補え合えた。
- ・障害支援センターの管理者の方にケアマネ研修会に来て頂き、顔合わせ等を行ってから互いに連絡・情報交換を行うようになり連携がスムーズにできている。
- ・現在ほとんどのサービスが障害福祉であるため、年2回医療も含めて合同カンファレンスを開催し新しい情報等共有し、何かあればすぐに連携・相談できる顔のみえるチームが作れている。
- ・今年度の高齢障害者との研修でコンタクトがとれ、障害者の対応に対して相談をしてくまくいった。
- ・障害者相談支援事業所のケアマネと介護保険のケアマネがサービス担当者会議等で連携を図り問題なく自立支援のケアマネジメントが行えている。
- ・サービス担当者会議等には、障害者相談支援事業所の相談員も一緒に参加してもらい情報の共有化を図っている。
- ・障害福祉事業所との合同会議や研修をもっているのが比較的連携等とれている。
- ・介護保険で利用できないサービス内容(趣味の教室へのガイドヘルパー)であり、本人の生活意欲、活動範囲の拡大につながった。
- ・介護保険外の趣味活動のため移動支援事業を利用。外出する機会に恵まれ喜ばれた。
- ・これまでの関わりの方法(対象者の個別性や状態に応じた具体的な方法)のアドバイスを受けて、同伴訪問することで対象者が不安にならず、支援を継続できた。
- ・就労移行支援を利用されている方の情報を提供し、連携をとることができたことと、またその方の在宅では見えない能力知ることができた。
- ・互いの認識が共有できていれば、各々のサービス事業所の特徴を活かすことができてるようになった。
- ・介護保険での介護支援専門員のみでは、障害の制度や施策の知識が乏しいので連携をとることによって支援の幅が広がった。
- ・困難事例の場合、連携を図っていたことで、相談・アドバイスを頂け対処できた。
- ・月に1回は状況報告を実施し情報共有に努めている。トラブルや問題が発生した時にも報告し解決策を見つけるための話し合いができている。
- ・介護保険と障害福祉が同じ事業所でできたので連携がスムーズにとれた。
- ・法人内に障害者相談支援事業所があるので、連携しやすく情報も入りやすい。
- ・障害者相談支援事業所が併設であり、連携がとれやすい。上手く連携がとれている。
- ・相談支援事業所も併設しており、関係機関と連携することもあり、情報の共有もできている。常日頃からの「顔の見える関係」を大切にしている。



## まとめ

今回のアンケートから、障害福祉関係事業所と何らかの連携したことがある事業所は30%にとどまっており、県内において連携がすすんでいるとは言い難い。

高次脳機能障害に対する支援は、個々により症状が異なり、その当事者の生活歴や家庭状況、経済的背景等により対応に困っているという意見が多く見られた。特に第2号被保険者については、年齢的なことや発症までの社会生活もあり、うまく支援につながらないことが多い。

「介護保険サービスにないサービスを障害福祉サービスで補えたことで、本人の生活意欲や活動範囲の拡大につながった」という意見もあったように、介護保険サービスだけで支援するのではなく、障害福祉サービスを含め、総合的な支援が必要になると思われる。

支援拠点機関としても、当事者がその人らしい生活が送れるよう、地域の介護保険事業所や障害福祉関係事業所、各社会資源と共に検討しながら、県内の支援体制の構築を目指していきたい。